

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.2】

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1300000760	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)	
入札経緯及び結果	平成25年4月8日 入札公告 平成25年4月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.5】

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1300000888	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)名古屋支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月26日 入札公告	
	平成25年5月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関して、ヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.6】

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1300000891	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ名古屋支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月26日 入札公告	
	平成25年5月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関して、ヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1300000445	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア 中四国・九州営業部 福岡支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月18日 入札公告 平成25年5月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで290日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.8】

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1300000446	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)福岡支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月18日 入札公告 平成25年5月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで290日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1300000448	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ福岡支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月18日 入札公告 平成25年5月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雑形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.10】

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1300001084	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)仙台支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月23日 入札公告	
	平成25年5月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.11】

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1300001086	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年5月16日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア仙台支店	
入札経緯及び結果	平成25年4月23日 入札公告 平成25年5月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(四国検査部)	
案件番号	1300001542	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検	
契約締結日	平成25年6月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア	
入札経緯及び結果	平成25年5月16日 入札公告 平成25年5月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.20-1】

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300000382	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検(長岡)	
契約締結日	平成25年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)オルタライフ	
入札経緯及び結果	平成25年5月30日 入札公告 平成25年6月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、従来は検査機器製造メーカー以外の参入がなく一者応札になっていたが、検査機器のリユース等を行なっている業者の参入が図られ、一定の改善があったと推察される案件である。引き続き、メーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の事業者の参入が図られるよう、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.20-2】

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300001745	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検(安全自動車製品分)(富山)	
契約締結日	平成25年7月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株) 関東支店	
入札経緯及び結果	平成25年6月14日 入札公告	
	平成25年6月28日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	契約日から履行期限まで240日間であり、前年度より短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、既設業者である検査機器製造メーカーでなければ点検後の不具合に対して責任が持てないとして一者応札になっているものと推察される案件である。ただし、他の地域において、メーカー以外の参入事例が出てきており、引き続きメーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300000381	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検(検査部)	
契約締結日	平成25年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)オルタライフ	
入札経緯及び結果	平成25年5月30日 入札公告 平成25年6月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	-	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、従来は検査機器製造メーカー以外の参入がなく一者応札になっていたが、検査機器のリユース等を行なっている業者の参入が図られ、一定の改善があったと推察される案件である。引き続き、メーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の事業者の参入が図られるよう、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.22-2】

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300000385	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検(長野)	
契約締結日	平成25年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)オルタライフ	
入札経緯及び結果	平成25年5月30日 入札公告 平成25年6月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、従来は検査機器製造メーカー以外の参入がなく一者応札になっていたが、検査機器のリユース等を行なっている業者の参入が図られ、一定の改善があったと推察される案件である。引き続き、メーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の事業者の参入が図られるよう、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300000386	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の定期点検(松本)	
契約締結日	平成25年6月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)オルタライフ	
入札経緯及び結果	平成25年5月30日 入札公告 平成25年6月13日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の検査機器の点検業務であり、従来は検査機器製造メーカー以外の参入がなく一者応札になっていたが、検査機器のリユース等を行なっている業者の参入が図られ、一定の改善があったと推察される案件である。引き続き、メーカー以外の参入拡大が図られるよう努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
他の事業者の参入が図られるよう、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.23】

法人名	自動車検査独立行政法人(九州検査部)	
案件番号	1300000113	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年4月8日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年3月15日 入札公告 平成25年4月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで300日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.24】

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1300000758	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年5月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年4月8日 入札公告	
	平成25年4月24日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで290日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.25】

法人名	自動車検査独立行政法人(中部検査部)	
案件番号	1300000892	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年5月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年4月26日 入札公告	
	平成25年5月17日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関して、ヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.26】

法人名	自動車検査独立行政法人(北海道検査部)	
案件番号	1300000295	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年5月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機会工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年4月18日 入札公告	
	平成25年5月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで290日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(北陸信越検査部)	
案件番号	1300000968	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年5月23日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年5月2日 入札公告 平成25年5月23日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで280日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領した者が、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.29】

法人名	自動車検査独立行政法人(東北検査部)	
案件番号	1300001088	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成26年6月11日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年4月23日 入札公告 平成25年5月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで260日超であり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(四国検査部)	
案件番号	1300002814	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車検査用機械器具の校正	
契約締結日	平成25年9月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	(一社)日本自動車機械工具協会	
入札経緯及び結果	平成25年8月28日 入札公告 平成25年9月12日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	国土交通大臣が定める技術上の基準を維持するため、自動車検査用機械器具管理規程が定められており、その規程に基づいた仕様書を作成する必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ入札日が遅くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付などを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
自動車検査用機械器具の校正を行える業者は、現状では、一般社団法人日本自動車機械工具協会のみであるため、やむを得ないと考えられる。ただし、今後校正業者の新規参入に備え、引き続き業務準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
校正業者の新規参入に備え、引き続き業務等準備期間の十分な確保及び公告期間の見直しに努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.31】

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300002851	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査機器更新に伴う高度化設備改修に係る設計業務及び監理業務	
契約締結日	平成25年8月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)大和建築設計	
入札経緯及び結果	平成25年8月14日 入札公告 平成25年8月29日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書の内容については、当法人が求める業務内容、提出書類、納品物等を記載しており、変更できる余地はないと考える。
②業務等準備期間の十分な確保	×	設計業務の納期について前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に不参加であった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
北海道から沖縄まで全国が対象であり、更に検査上屋及び高度化設備の構造等に熟知している事が必要であり、そういった事業者が僅少であったため一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保を行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.51】

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004226	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(中部検査部第5コース、他)(再度公告)	
契約締結日	平成25年12月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成25年11月26日 入札公告(再度公告)	
	平成25年12月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	4ヶ月程度の十分な契約期間を確保した上で実施している。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.52】

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004223	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(埼玉事務所第5コース、他)(再度公告)	
契約締結日	平成25年12月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)バンザイ	
入札経緯及び結果	平成25年11月26日 入札公告(再度公告) 平成25年12月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	4ヶ月程度の十分な契約期間を確保した上で実施している。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置) 現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004224	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(多摩事務所第1コース、他)(再度公告)	
契約締結日	平成25年12月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)アルティア	
入札経緯及び結果	平成25年11月26日 入札公告(再度公告) 平成25年12月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	4ヶ月程度の十分な契約期間を確保した上で実施している。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方案は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方案は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.54】

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004225	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動方式検査用機械器具操作卓改造(練馬事務所第3コース、他)(再度公告)	
契約締結日	平成25年12月4日	
契約の相手方の商号又は名称等	安全自動車(株)	
入札経緯及び結果	平成25年11月26日 入札公告(再度公告) 平成25年12月4日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	4ヶ月程度の十分な契約期間を確保した上で実施している。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該機器の取扱いは、当該製造メーカーが熟知しており、他メーカーでは技術的に扱いが難しいため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000038	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	経理・会計システム運用管理・保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	アクセンチュア(株)	
入札経緯及び結果	平成25年1月30日 入札公告 平成25年3月22日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	前年度と比較し、同等の準備期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に不参加であった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の経理・会計システムの運用管理・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000452	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PCネットワークシステム運用管理・保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本ユニシス(株)	
入札経緯及び結果	平成25年1月31日 入札公告 平成25年3月27日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に参加でなかった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設のPCネットワークシステムの運用管理・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保を行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000126	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PCネットワークシステムL3スイッチ保守業務	
契約締結日	平成25年4月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	オリゾンシステムズ(株)	
入札経緯及び結果	平成25年3月18日 入札公告 平成25年4月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度より短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に不参加であった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設のPCネットワークシステムL3スイッチの保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保について検討を行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1300002102	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	検査場防犯カメラシステム及び緊急警報装置の機器更新(埼玉)	
契約締結日	平成25年7月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	パナソニックコンシューマーマーケティング(株)SE社	
入札経緯及び結果	平成25年7月9日 入札公告 平成25年7月26日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器及び国交省側のシステムとの連動を考慮した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	設置事務所において、9月繁忙期前の設置を希望したため前年度と比べ契約期間が短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
国交省側のシステムと連動が必要となり、既設業者以外では技術的な点等で請け負う事が難しいとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保を行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000120	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設における運用支援・保守業務	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成25年1月15日 入札公告 平成25年3月14日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に不参加であった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方案は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既設の自動車審査高度化施設の運用支援・保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、既設のメーカー以外では技術的に請け負うことが困難として一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方案は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004020	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	函館事務所他14事務所3次元測定・画像取得装置消耗品購入	
契約締結日	平成25年11月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)イヤサカ	
入札経緯及び結果	平成25年10月31日 入札公告 平成25年11月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に材質や細かい寸法などを入れ、わかりやすいものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで100日超あり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該調達品については、3次元測定・画像取得装置の構造や使用方法等を熟知している必要があるが、そのような事業者が僅少であるため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300004021	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自動車審査高度化施設再設置に伴う設定変更	
契約締結日	平成25年11月18日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成25年9月27日 入札公告 平成25年11月18日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	契約期間が前年度と比べ短くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に不参加であった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既に設置されている高度化施設の取扱い等についてであり、その機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保を行い、一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

【No.81】

法人名	自動車検査独立行政法人(中国検査部)	
案件番号	1300002323	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	検査案内等業務補助員(高度化対応)派遣業務(福山、鳥取、島根、	
契約締結日	平成25年8月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)エネルギー人材ソリューション	
入札経緯及び結果	平成25年7月29日 入札公告 平成25年8月20日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	管内の事務所は距離が離れており、全事務所に対応できる事業者が少ないため、地域別に調達をする等検討中。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から派遣開始まで36日間であり、前年度より長期間確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など実施。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札説明書等を受領したものの入札に参加できなかった事業者に、不参加の理由についてヒアリングを実施している。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
管内全事務所に対応できる事業者が少ないため、地域別に入札する等の仕様書の見直しについて検討。		
契約監視委員会のコメント		
業務の特殊性・専門性は特別高いとは言えず、複数の事業者が参加できる余地があるため、ヒアリング等で問題点を把握した上で仕様書の見直し等について検討するべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
管内全事務所に対応できる事業者が少ないため、地域別に入札する等の仕様書の見直しについて検討。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300003992	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	北海道検査部他 3次元測定・画像取得装置消耗品購入	
契約締結日	平成25年11月21日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)ティ・アール・アイ	
入札経緯及び結果	平成25年11月5日 入札公告 平成25年11月21日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に材質や細かい寸法などを入れ、わかりやすいものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約日から履行期限まで99日あり、十分な期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(入札説明書等を受領したものが、応札者のみであったため実施せず。)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取り組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
当該調達品については、3次元測定・画像取得装置の構造や使用方法等を熟知している必要があるが、そのような事業者が僅少であるため、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(関東検査部)	
案件番号	1300003446	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	3次元諸元測定取得装置再設置作業(練馬)	
契約締結日	平成25年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	日本電気(株)	
入札経緯及び結果	平成25年10月15日 入札公告 平成25年10月31日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既存の機器の構造や性能に即した仕様書を作る必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約開始を1月末から10月末に改め、契約期間はほぼ前年度同様の期間を確保できた。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	○	準備期間などに関してヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組みについて、現在対応可能な方策は実施した。		
契約監視委員会のコメント		
既に設置されている装置の取扱い等についてであり、その機器製造メーカーでなければ品質に責任が持てないとして、一者応札になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
現在対応可能な方策は実施しているところであるが、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000048	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	旅費管理システムの運用及び保守	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本旅行	
入札経緯及び結果	平成25年3月4日 公示 平成25年3月25日 参加意思確認書締切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる仕様とする必要があるため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ公示実施時期が遅くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	—	(説明書等を受領した者が、いなかったため実施せず)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
既設の旅費管理システムの運用及び保守業務であり、既にシステムや運用方法等が確立されているため、技術的な支援・問い合わせに即答できる業者でなければ請け負えないとして一者応募になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保について検討を行い、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

法人名	自動車検査独立行政法人(本部)	
案件番号	1300000049	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	旅費管理システムの業務委託	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	(株)日本旅行	
入札経緯及び結果	平成25年3月4日 公示 平成25年3月25日 参加意思確認書締切	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	既にシステムや運用方法等が確立されており、そのシステムを利用して旅費の請求・精算手続きを行うため、見直しは困難。
②業務等準備期間の十分な確保	×	前年度と比べ公示実施時期が遅くなった。
③公告期間の見直し	○	法人が規定する公告期間は確保した。
④公告周知方法の改善	○	掲示板の他、ホームページへの掲載、国のホームページへのリンク貼付など行った。
⑤電子入札システムの導入	×	システム構築・メンテナンスに新たに費用が発生すること、今後、他法人との統合が予定されていること等から、統合後に改めて検討。
⑥業者等からの聴き取り	-	(説明書等を受領した者が、いなかったため実施せず)
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
業務等準備期間の十分な確保について検討中。		
契約監視委員会のコメント		
旅費管理システムの業務委託及び旅費にかかる手数料の契約であり、既にシステムや運用方法等が確立されており、技術的な支援・問い合わせに即答できる業者でなければ請け負えないとして一者応募になっているものと推察される案件であり、やむを得ないと考えられる。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き業務等準備期間の十分な確保について検討を行い、引き続き一者応札の改善に努める。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
石津 寿恵、草鹿 仁、島田 一彦、神保 正人(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。